

■ごみステーションの集約について

【集約方針】

収集業務の負担軽減(持続可能なごみ収集運搬体制の構築)を目的として、

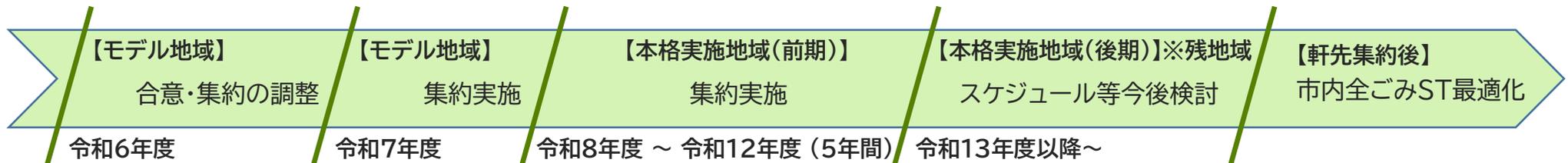
町単位で **軒先のごみステーション(ST)を対象**として 市が設定した設置場所に集約する

軒先のごみSTとは・・・ アパートなどの集合住宅や町会で設置した複数世帯が共同利用するごみSTを除く、主に1世帯で設置・利用しているごみST

【方向性】

	これまで	→	見直し後	備考
① 対象ごみST	“全”ST		“軒先”STのみ	市内の約6,000箇所のごみSTのうち、軒先のごみSTは約2,000箇所程度
② 対象地域	“町会”単位		“町”単位	軒先のごみSTのほとんどが個人設置と考えられ、広いエリアでの効率的な実施が可能
③ 集約後のごみST設置場所	“町会”と協議しながら		“市”で設定	軒先のごみST利用者が対象のため、市で設置場所を設定
④ 集約後のごみST管理	“町会”を想定		“市”が管理	<u>町会の負担増とならないよう配慮</u> ※集約後、軒先でのごみST設置は認めない
⑤ ごみ出し困難者対策	検討		実施しない ※軒先利用から共同利用となることに対して	市内の他地域(蘭東方面など)と同じ条件になるため 本当の困難者(介護認定、障害支援区分認定)は戸別収集の利用を勧奨していく

【スケジュール】



✓“1STあたり10世帯での利用”を目標に、まずは、市内全域における軒先のごみST集約を着実に進めて参りたい

【モデル地域について】

幸町・本町・栄町の3町をモデル地域として試験的に集約を実施する

（目的）

ごみST集約に伴う課題を事前に確認するため

（選定理由）

- ① 軒先収集の件数が多く、収集作業の負担軽減に効果的なため
- ② 平坦な地域であり、収集ルートやステーション位置の設定が比較的容易なため

（設置と撤去）

新規ごみSTの購入及び設置、既存ごみSTの撤去は市が実施する

本格実施予定地域 令和8年度～令和12年度

町名	軒先件数
絵鞆町	190
祝津町	219
母恋北町	101
母恋南町	264
輪西町	202

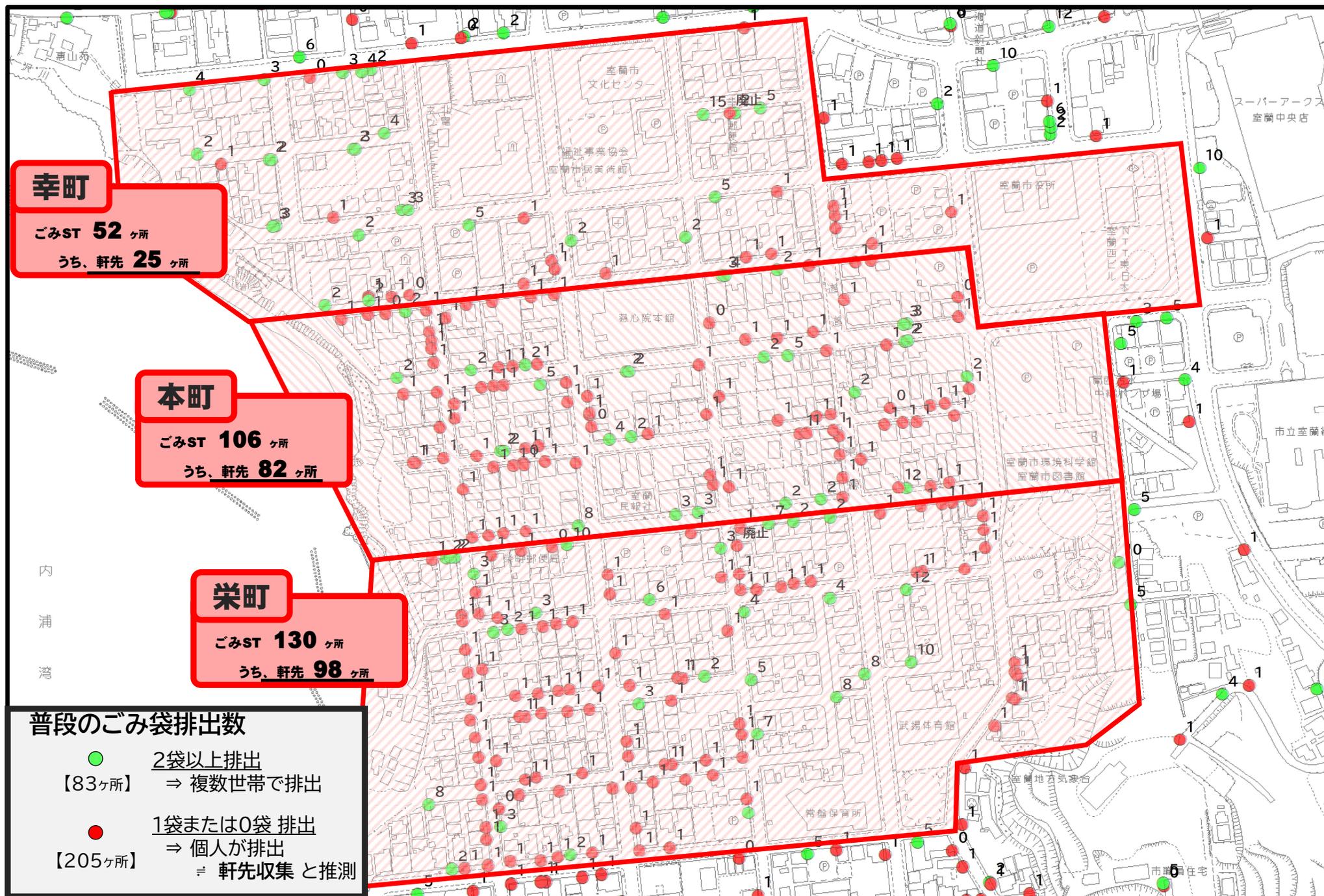
【集約による効果予測】

	集約前	⇒	集約後	効果予測
ごみST数（全体）	288か所 (2.6世帯/か所)	⇒	105か所 (7.2世帯/か所)	▲183か所
ごみST数（軒先）	205か所 (1世帯/か所)	⇒	22か所 (10世帯/か所)	▲183か所
収集時間／年	13,401時間	⇒	13,206時間	▲195時間
走行距離／年	171,277 k m	⇒	169,609 k m	▲1,668 k m

【住民のメリット】

1. 統一したごみ容器の設置による景観の改善
2. 掲示用の枠を用意するなど、情報発信での活用が想定できる
3. 市が管理することによる、既存の維持管理費用の負担軽減

幸町・本庁・栄町のごみステーションの現状について



幸町・本町・栄町のごみステーション集約後のルートなど

